

令和元年10月

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部

「林業架線作業主任者免許試験の受験準備」講習会開催のお知らせ

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条の規定により、機械装置若しくは運材索道の組立て、解体、変更、修理の作業又はこれらの設備による集材、運材の作業を行う場合、事業主は免許を受けた者のうちから、作業主任者を配置しなければならない事になっております。

この林業架線作業主任者免許試験は、近畿安全衛生技術センター（兵庫県加古川市）において、12月10日に実施されます。

この免許試験のため受験準備講習会を下記のとおり開催しますのでご案内申し上げます。

(注) この講習は試験勉強のための講習です。免許試験の申込等は各自で行ってください。

記

1. 講習日時  
令和元年11月21日（木）  
11月22日（金）  
12月5日（木） 計3日間  
3日間とも 受付開始 9：50  
講習 10：00～16：00
2. 講習場所  
京都府林業会館  
京都市中京区西ノ京樋ノ口町123
3. 講師  
林災防安全指導員  
齊藤 順一郎 氏
4. 受講料等  
受講料は、林災防会員、非会員で異なります。詳細は、電話でお尋ねください。  
なお、テキスト代（問題集含む）は、6,181円（消費税含む）。
5. 申込先  
〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41-3  
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部 [TEL 075-802-2991]
6. 申込方法  
別紙申込書に所要事項を記入し、受講料とテキスト代を添えて申し込んでください。  
なお、申込書を郵送される場合は、受講料、テキスト代は、  
◎京都銀行 二条駅前支店（129）  
普通預金 1055624  
林業・木材製造業労働災害防止協会  
(リンギョウモクザイイヅウギョウロトウサカクイボウキョウカイ)

◎京都中央信用金庫 三条支店（006）

普通預金 515060

林材業労災防止協会

（リンザイギョウカサハウシキョウカイ）へ振り込んでください。

※受講申込後の取り消しの場合は、受講料等は返却いたしかねますのでご了承ください。

7. 申込期限 令和元年11月13日（水）までに必着のこと。

8. その他 (1) 後日、受講票（ハガキ）を送付します。

(2) テキストは講習会場でお渡しします。

(3) 駐車場は使用できませんので、公共交通機関や周辺のコインパーキング等をご利用ください。

(4) 昼食は、各自用意してください。

(5) 不明の点は申込先へお問い合わせください。

#### ★ 参 考

◎ 林業架線作業主任者免許が必要とされる業務

① 原動機の定格出力が7.5kwを超えるもの

② 支間の斜距離の合計が350m以上のもの

③ 最大使用荷重が200kg以上のもの

のいずれかの場合におけるこれらの設備の組立て、解体、変更、修理などの作業